

【表紙】

【発行登録番号】	7 - 外 2
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月 4 日
【会社名】	ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド (The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited)
【代表者の役職氏名】	共同最高経営責任者 デイビッド・リヤオ・イ・チエン (David Liao Yi Chien, Co-Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	香港、クイーンズ・ロード・セントラル1番 (1 Queen's Road Central, Hong Kong)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 小馬瀬 篤 史
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 井 上 貴美子 同 清水 ゆうか
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1157 03-6775-1939
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2025年 6 月 12 日）から 2 年を経過する日（2027年 6 月 11 日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 5,000億円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項なし。

第2【売出要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

未定。

2【売出しの条件】

未定。

第3【その他の記載事項】

該当事項なし。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度(2024年12月期)自 2024年1月1日至 2024年12月31日
2025年6月4日関東財務局長に提出

事業年度(2025年12月期)自 2025年1月1日至 2025年12月31日
2026年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【半期報告書】

2025年6月中間期自 2025年1月1日至 2025年6月30日
2025年9月30日までに関東財務局長に提出予定

2026年6月中間期自 2026年1月1日至 2026年6月30日
2026年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

該当事項なし。

4【外国会社報告書及びその補足書類】

該当事項なし。

5【外国会社半期報告書及びその補足書類】

該当事項なし。

6【外国会社臨時報告書】

該当事項なし。

7【訂正報告書】

該当事項なし。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録書提出日までの間において重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されているが、本発行登録書提出日現在、当該事項に係る発行会社の判断に重要な変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

第三部【保証会社等の情報】

未定。